

議会だより



にき

第3期 佐藤町政始動

～ 佐藤町政の新たな取組決まる ～

CONTENTS

第2回 第3期 佐藤町政始動 2

Town NIKI assembly

定例会 町政のそこが聞きたい 一般質問 6人の議員が登壇 7

特集 町長の熱い想い 人を育て未来を築く住みよい町 16

全員協議会 持続的発展のための計画策定へ 19

議会HPは
コチラから
Check!



令和3年
第2回定例会
6月22日

第3期 佐藤町政始動

佐藤町政の新たな取組決まる

定例会のあらまし

第2回定例会は、6月22日に開会し、同日閉会しました。

町から、報告、補正予算、条例改正、道路認定が上程され、全ての議案を承認・可決しました。

また、議会提出議案として、規則改正、条例改正、選挙管理委員及び補充員の選挙、意見書2件を提出し、全て可決しました。一般質問では、6人の議員が登壇し、町長に考えをいただきました。

コロナに打ち勝つ

～ 町からの支援 ～

ワーケーション
環境整備に補助

1000万円

ワーケーション対応施設としてのリモート環境の整備や、リビングシフトを実施する事業者に対し、事業費の補助を行います。



敬老記念品を
贈呈

195万円

高齢者のコミュニティの場の喪失に対する生きがいづくりとして、仁木町にゆかりのあるお菓子類を配布します。



地域応援
商品券を配布

1839万円

売上げが減少している町内の観光農園、直売所、飲食店等の支援を目的に、全町民に地域応援商品券を配布し、地域経済の回復を支援します。



サーマルカメラ
整備に補助

300万円

不特定多数の方が出入りする事業所において、感染拡大防止のためにサーマルカメラを整備する事業者に対し、整備費用の一部を補助します。



補正予算

◇ 一般会計 (第2号)

一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策事業や地域おこし協力隊関係経費、仁木町定住促進住宅補助金等の追加補正や、敬老会・余市川クリーンアップ作戦の中止等による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

※新型コロナウイルス感染症対策事業関連記事は18ページに掲載

◇ 国保特別会計 (第1号)

全員賛成で可決

◇ 簡水特別会計 (第1号)

全員賛成で可決

◇ 後期医療特別会計 (第1号)

全員賛成で可決

質疑あれこれ

Q 昨年同様に町内の観光農園等の支援を行うというところで、地域応援商品券を全町民に5千円分配布するという事業の目的については評価するが、サクランボ収穫時期に入る中で、発行時期や周知方法等のスケジュールはどのようになっているのか。

A サクランボ時期の当初からというのは今からは無理だが、サクランボのある期間から始められるよう、7月の中旬を目標に準備を進めていきたいと考えている。

周知については、町の広報のほか、ホームページ等でお知らせし、商品券を発送する郵便物の中にも、どのような場所でも使えるのかというような案内を同封したいと考えている。

令和3年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

・ 一般会計 (2回目の補正)	9375万6000円増	39億1773万5000円
・ 国民健康保険事業特別会計 (1回目の補正)	増減なし	1億8437万4000円
・ 簡易水道事業特別会計 (1回目の補正)	増減なし	4億6298万5000円
・ 後期高齢者医療特別会計 (1回目の補正)	増減なし	7522万4000円

令和3年
第2回定例会
6月22日



道路認定

北海道開発局小樽開発建設部が施工する俱知安・余市道路の本線及び仮称仁木インター区間として、町道稲園線が分断されることに伴う機能補償道路の町道認定が提案され、会議を休憩に移し、現地視察を行いました。現地視察終了後、会議を再開し、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**されました。

規則改正

仁木町議会会議規則の一部改正が議会運営委員会発委により提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。この度の改正は、

条例改正

仁木町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。仁木町議会会議規則の一部改正により長期欠席事由の適用除外に出生等を規定するものです。

質疑あれこれ

Q 第3稲園線の供用開始時期と町民への周知方法は。

A 北海道開発局で、準備が整い次第引き渡しとなるため、現時点では供用開始時期は未定である。周知の方法については、班回覧等で周知してまいりたい。



仕事と育児を両立できる環境が求められています。

その他の議案

- ▼仁木町手数料条例の一部改正 **全員賛成で可決**
- ▼仁木町国民健康保険税条例の一部改正 **全員賛成で可決**
- ▼仁木町管住宅管理条例の一部改正 **全員賛成で可決**

4年間の顔ぶれ スタート

選挙

選挙管理委員を選挙

令和3年6月27日をもって任期満了となる選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、それぞれ4名の方が指名推選により当選しました。

◆選挙管理委員



芳岡 廣さん
(銀山)



新藤 勲さん
(東町)

条例改正

押印の廃止を含む行政手続きを簡素化

▼職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

▼仁木町固定資産評価審査委員会条例の一部改正
全員賛成で可決

▼学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

▼仁木町火入れに関する条例の一部改正
全員賛成で可決

報告

▼令和2年度仁木町繰越明許費繰越計算書の報告
地方自治法施行令第146条第2項に基づく報告



佐藤町長の行政報告

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種について

ワクチン接種については、町内の森内科胃腸科医院をはじめとする各医療機関での接種が進められているほか、北星学園余市高校の体育館での余市協会の病院による大規模接種が行われていることにより、ワクチン接種が前進化しています。

65歳以上の高齢者のうち、ワクチン接種を申し込まれた方は8%となっており、2回目の予約を終えられていない方には、電話や訪問により確認を行い、予約できない方に対しては、個別に予約の手続きをお手伝いしています。

ワクチン接種を希望される町民の皆さまの接種が可能な限り早期に実施することができるよう、迅速かつきめ細やかな対応に努めてまいります。

ふるさと納税約7千万円増

ふるさと納税特産品贈呈事業につきましては、地元特産品のPRや地元事業者の活性化を目的に、特産品贈呈事業を実施しています。

昨年度から掲載サイト数を増加させPRを強化し、寄附金が3億1606万5644円となり、1億3916万2185円を基金に積み立てました。

昨年度の実績と比較すると寄付額で約6998万円、積立額で約776万円増加する結果となりました。

今年度につきましても、これまで以上のPRを実施し、寄附額の増加に努めます。

災害を想定した体制の構築を！

保健師等の大幅増員と 保健所機能の強化を要望

令和3年
第2回定例会
6月22日

意見書

▼保健師等の大幅増員・
保健所機能の抜本的強化
を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 嶋田 茂

保健所体制の脆弱さが
社会問題になる中、令和
2年の「保健所体制に
関する自治体調査」で、
76%の自治体が「保健師



保健師の業務は多岐にわたります

の増員」が必要と回答し
たことを受け、政府は2
年間で900人を増やす
こととした。

保健所の体制は、地域
保健法等の制定により平
成6年で847あった保
健所が469と約半数に
減っている。

全国保健所長会が令和
2年に実施した調査によ
ると、「保健所は健康危
機管理の拠点であり、感
染症だけではなく、毎年

のように発生している地
震や水害などの災害時に
も対応しなければならな
いが、通常業務で職員の
手が足りず、十分な対応
はできていない」などの
回答もあり、災害を想定
した人員配置を求めてい
る。

このような状況の中で
で、現瞬間のコロナ対策
今後の感染拡大や災害を
想定し、保健師等の増員
や保健所機能の強化をを
要望するもので、審議・
採決の結果、**全員賛成で
可決**し関係機関に提出し
ました。

その他の意見書

▼林業・木材産業の成長
産業化に向けた施策の充
実・強化を求める意見書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 木村 章生
全員賛成で可決

ぎかいトピックス

北海道町村議会議員会自治功労表彰

横関議長 25年表彰を受賞

第72回北海道町村議会議員会定期総会
において、横関議長が町議会議員在職25
年以上による自治功労賞を受賞されまし
た。

横関議長は平成15年8月に初当選を果
たし、平成23年から副議長として、平成
27年からは議長として、地域の振興発展
と住民福祉の向上のため、日夜献身的に
活動されたことが評価され、今回の自治
功労賞の受賞に至りました。

※表彰の規定により、副議長を務めた期間は1.5倍、
議長を務めた期間は2倍として在職期間を算出しています。



よこげき
25年表彰を受賞した横関議長

一般質問

第2回定例会の一般質問には、6人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

交通安全対策について

8



きむら あきお
木村 章生 議員

街路灯の維持費格差の解消を

9



のざき あきひろ
野崎 明廣 議員

災害に強いまちづくりを

10



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

防災・減災への取組は

11



まろ なおゆき
磨 直之 議員

町の財政基盤の確保について

12



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

まち全体で子育てを

13

町政のそとこが聞きたい

一般質問の詳しい
内容はコチラから

Check!

(第2回定例会)



こキボ-のなになに?

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。





さとう ひでのり 議員
佐藤 秀教

交通安全計画策定の有無は

町長 策定する予定である

問 国は本年3月29日に、第11次交通安全基本計画を作成しているが、本町の計画の有無は。

町長 国の基本計画を受けて、昭和47年度に第1次の仁木町交通安全計画策定以降、所要の見直しを行いながら計画を策定しており、今年度からの第11次計画についても、現在策定中の北海道の計画を受けて策定する予定である。

問 交通安全計画に基づき、様々な交通安全対策に取り組むことになるが、その前提として、交通安全実施計画を作成されるのか。

総務課長 交通安全全実施計画の作成はしないが、総合計画の中で交通安全対策について項目を設けて計画しており、その具

体的な取組についても総合計画の実施計画に掲載している。

問 冬期間、町道等から国道に出る際、視界が非常に悪く危険な状況になる。このため、中学校通りの町民の方から国道との交差点に、カーブミラーの設置要望がある。通学路でもあるため、検討できないか。

総務課長 カーブミラーの新設要望があった場合は、道路管理者や警察と協議し、必要な箇所に設置する対応をとっている。通学路である中学校通りについても要望があるのであれば、現地を確認して対応を検討する。

問 町長就任3期目にあたり、市街地等の狭隘で老朽化の著しい町道の再整備など生活環境整備の具体的な取組について伺う。

町長 令和3年4月1日付けで行された新過疎法に基づいて、計画の策定に向けて、整備路線等の検討を行っているが、多くの道路が老朽化しており、防災と総合的な視点から検討し、持続可能な地域社会の形成に取り組む。

町長 町長就任3期目にあたり、市街地等の狭隘で老朽化の著しい町道の再整備など生活環境整備の具体的な取組について伺う。

町長就任3期目にあたり、市街地等の狭隘で老朽化の著しい町道の再整備など生活環境整備の具体的な取組について伺う。



冬には特に視界が悪くなります

ニキボ-のなになに?

交通安全基本計画とは



交通安全対策基本法に基づき、陸上、海上及び航空交通の安全に関する長期的な施策の大綱等を定めるもので、現在の第11次交通安全基本計画は、令和3年度から7年度までの5年間の計画期間としています。

維持管理費の格差解消策は

町長 LED化が一段落後に検討したい



きむら 木村 あきお 章生 議員

問 町内会単位で管理している街灯数と一戸当たりの電気料負担額はどのくらいの格差があるのか。

町長 令和2年度の町補助金の交付実績と各町内会の戸数から推計すると、一戸当たりの電気料負担額は、推計で最大で年間4092円から、最小で256円、平均では1149円となり、最大と最小の差

は、年間で3836円となっている。

問 一戸当たりの負担額の格差を解消する考えはあるのか。

町長 団体で設置している街路灯は、各団体の判断で必要な設置灯数を決めているものであり、負担額の格差を解消するために補助率を変えることは、各地区の道路延長や、世帯数などが様々であることから現時点で難しいものがあるが、負担額に格差が生じている要因などについて調査を行う。

問 今後、人口減少により地域差がさらに

に拡大することが予想される中で、町が街路灯を管理すべきではないかと考えるがいかがか。

町長 団体設置の街路灯は、それぞれ団体の所有物であり、管理においても団体が行うべきものと考え、LED化が一段落し、町の補助総額が減少となった場合には、現行の維持管理費の補助率見直しなど負担軽減となる対応について検討してまいりたい。

問 街路灯のLEDへの交換や修繕については、結構な金額がかかるため、工事費の支払いが終わってから補助金

を申請する形では、3分の1とはいえ、負担が大きい。対策できないのか。

総務課長

今現在、街路灯

補助金の申請については、設置後に業者に支払った領収書をお持ちいただき、補助金を申請する方法と、工事が終わった後に受け取った請求書を添付して補助金を申請する方法がある。後者の場合は、一時的に全額負担する必要があるため、そのような

対応も必要があればとっていききたい。

問

多数の街路灯を管理していくためには、町内会未加入者への働きかけも重要だが、何か対策は考えているのか。

総務課長

町内会の活動

は行政としてもバックアップしていかねければならないと考えているので、加入について周知・啓蒙してまいりたい。



街路灯のLED化が進んでいます



のざき野崎 あきひろ明廣 議員

避難ルートの設定を

町長 状況に応じた手段を検討

問 北海道新幹線や高規格道路の関連工事による山林の伐採等で町の景観が大きく変化しているが、道路や河川へ与える影響とその対策は。

町長

両工事とも環境影響評価法に基づき、水質や地下水などの水環境を始め、様々な面から環境アセスメントを実施しており、注目すべき影響はないとの判断が示され、学識経験者等の第三者から構成される委員会の意見聴取を経て採択が行われている。

建設課長

北海道とは期

成会要望等に係る部分で年2回ほど意見交換をしている。また、町民からの要望等があった場合や、

町の職員が危険性があると判断した場合については、随時、北海道に対し要望等をしている。

問

森林整備の促進により、環境の変化による保水力の低下には至っていないとのことだが、現状として、土砂災害区域も追加されていることから、何らかの要因があるのではないか。

企画課長

開発行為によ

る森林の伐採などは保水力の低下の要因には含まれるものの、本町における森林の伐採については、伐採・植林・育成ということで、循環サイクルにより、保水力を低下させない取組を実施しているため、長期的な視点では保水力の低下に大きな影響はないものである。

問

本年より掘削土が町有地に搬入されるが、盛土の地滑りや、

表面の水が沢に流出することがないように町として管理・対策する予定はないのか。

企画課長

長沢地区は残

土置き場として利用するための造成を行っている。基本的には発注者が責任をもって設計、管理、施工しているが、適時状況を確認しながら、安全に工事が進められるよう対応してまいりたい。

問

町道と高規格道路の交差部19か所のうち、ボックスカルバートが8か所とのことだが、災害時にも対応可能な幅なのか。

町長

ボックスカルバートの断面は北海道開発局とも協議しており、幅・高さともに大型車両の通行が可能であるため、災害時でも現状の機能は確保されている。



大型車両も通れるそうですが・・・

今後の防災・減災への取組は

町長 安心して住める町づくりを推進



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

問

町長は3期目の所信表明で、町民の命と暮らしを守ることができるとの体制整備と「防災士」の資格を有する職員の配置を掲げているが、町民のためにどのように活用していく予定なのか。

町長

担当課内において防災士研修を受講させ、研修後は、担当業務の中でその知識を補充していきたい。また、次年度以降に採

問

地域防災マネージャーの任用に關し、退職自衛官の採用を計画しているが、求人に至った経緯は。

町長

防災に関する業務は、他の業務同様に職員が担当してきたが、全ての災害が同じ規模ではないため、ウハウウの蓄積が難しく、人事異動によりさらに知

識の継承も難しい。

さらに、近年の異常気象などの気候変動に伴い、想定を超える事態が発生することが想定されるため、住民の安全・安心を守るため、実務経験を有する高い識見を持った地域防災マネージャーの資格のある退職自衛官の採用を決めた。

問

本町は3月に防災ガイドマップを配布しているが、余市川浸水深の錯誤が判明した。その後の後志総合振興局小樽建設管理部との再発防止に務めるための対策と今後の対応についての協議は。

町長

余市川洪水浸水想定区域図

問

防災士や北海道防災マスタアの資格取得希望者への補助を検討してはいかがか。

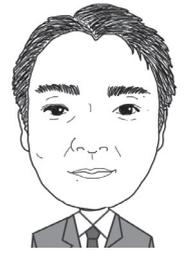
町長

今後どのような資格にしたら資格取得希望者が増えていくのかなども含め、町として防災に対する意識啓蒙のために、防災マネージャーを活用して町全体で取り組んでいくきっかけとしたい。

その中で、資格取得者の補助も検討材料になるかもしれないので、その辺も含めて、今後、取組をすすめていきたい。



防災パーティーの組み立ては町民のみなさんの協力も必要です。



まる 磨 なおゆき 直之 議員

来年6月までの目標額は

副町長 具体的な数値目標は設定しない

問 佐藤町長は今任期中に財源確保の施策として何を考え、初年度は具体的に何をしようかと計画しているのか。

町長 第6期総合計画において、ふるさと納税の強化、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどによる新たな財源の創出を記載している。

問 企業版ふるさと納税の現状の寄附額と、その成果に対する検証結果は。

企画課長 現在受けている寄附金額は0円である。

副町長 コロナ禍の状況

ということも鑑みただけ、イベント等の出展もリモートに限定される等、実質的な動きは限定的であったため、検証はせず、実際のスタートは今年度からと考え、1年目、2

年目と区切らず、取組をすすめていきたい。

問 2024年までに寄附額2億円を目安としているが、来年6月までの目標値は。

副町長 具体的な数値目標

はなく、全般的に2億円程度あればという思いがある。当然、相手がある話なので、それに向けて努力をしていくということである。

問 具体的な目標を立てずにどのよう

副町長 あくまで

社会貢献で、地方創生に役立ててもらうために寄附をする制度なので、仁木町を理解してもらい、仁木町の取組に対して理解していただけるよう努力をしていきたい。

問 クラウドファンディングについては、どのような事業で実施することを想定しているのか。

副町長 他自治体で活用

している事例を参考にしながら、魅力的なものにしなければならぬため、もう少し時間をいただきたい。

問 事業を実施していく上で、目標値を立てて検証していくことが見えないが、どうするのか。

町長 明確な目標と

いうものはこれまでもないが、町が自立できる仕組み作りをどうしたらよいのかという部分で継続して取り組んでいて理解してほしい。

企業版ふるさと納税制度の活用について

企業版ふるさと納税の制度を活用して、本町を応援してくれる企業様を募集しています。

仁木町の地域再生計画が国から認定されました

令和2年（2020年）7月3日、本町の地域再生計画「仁木町まち・ひと・しごと創生推進計画」が内閣府地方創生推進事務局より認定（令和2年度第1回）されました。

これにより、本町は、地方創生促進税制（企業版ふるさと納税）の認定自治体となり、本計画に資する事業に対して企業が寄附を行った場合、当該企業は税制上の優遇措置を受けられることとなります。

企業版ふるさと納税とは？

もっとPRが必要です

保育士が安心して働ける場を

町長 実態に即した形で前向きに検討



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

問 ファミリーサポートセンター計画の進捗状況は。

町長 令和5年度から供用開始に向け準備を進めている（仮称）仁木町子育て支援拠点施設の整備後に、改めて広範な子育て世代からの意見や要望を伺った上で、必要性などを検討していく。

問 ファミリーサポートの必要性について再度アンケート調査を実施してはどうか。

住民課長 ファミリーサポートに関するアンケートは平成29年に実施した。一定程度のニーズがあると思われるものの、マイナスな回答も多かった。今後は、さらに詳細なニーズが必要になるかと思うが、大々的にアンケートを実施するのではなく、手続等で窓口にお越しになった方など、日常の窓口業務の中で、聞ける範囲で聞き、そういったところでニーズを把握していきたいと考えている。

問 保育士のインターンシップ受け入れの進捗状況は。

町長 にき保育園園長が地元出身の学生が在籍する指定保育士養成校を訪問し、保育実習やインターンシップを勧奨するなど、地元人材の確保に向け、きめ細やかな対応を行い、その結果、これまでに7名の学生を受け入れ、うち地元出身者2名を保育士として令和2年度に採用している。

問 新型コロナウイルスの感染が拡大する中、保育現場は強い緊張感で日々を送っている。通常の保育以上の仕事量で大変な思いをしている。

コロナ禍の中、保育士に5万円の支援金を配布した自治体も多数あるが、本町では何か施策を考えたのか。

町長 保育環境が非常に厳しい状況にあることは認識している。保育士の働く環境の見直しについても考えていかなければならないと思っている。時代に即した形で前向きに検討していきたい。



保育士の確保は重要課題のひとつです

ニキポールの仮に仮に？

ファミリーサポートセンターとは



保育園や幼稚園などの保育施設としての機能ではなく、育児や介護などの援助を受けたい人と、援助できる人が会員になり、助け合う組織の事で、それぞれの連絡、調整などの橋渡し役を担うものです。

見えないウイルスを撃退

ワクチン接種に1400万円補正

臨時会のあらまし

第2回臨時会は、5月28日に開会し、同日閉会しました。

町から、専決処分6件（令和2年度補正予算4件、条例改正2件）、令和3年度補正予算1件、契約締結1件の計8件が上程され、全ての議案を承認及び可決しました。



補正予算

▼令和2年度会計

◇一般会計（専決第5号）

一般会計補正予算は、執行残等による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

◇国保特別会計（専決第1号）

全員賛成で承認

◇簡水特別会計（専決第1号）

全員賛成で承認

◇後期医療特別会計（専決第2号）

全員賛成で承認

▼令和3年度会計

◇一般会計（第1号）

一般会計補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種委託料等の追加補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。



質疑あれこれ

Q 鳥獣駆除対策経費の関連で、令和2年度の捕獲実績数と、法的根拠も含めたその処理方法は。

A 71頭の実績があり、農林水産省から出されている処理に関する通知の内容に従い、生態系に影響を与えないよう適切な方法で埋設している。また、キツネ等の掘り起しが無いよう更に周知する。



その他の議案

▼仁木町地域支援事業及び生活支援事業条例の一部改正（専決第1号）
全員賛成で承認

▼仁木町税条例等の一部改正（専決第1号）
全員賛成で承認



契約締結

▼令和3年度配水管整備事業大江地区国道5号外配水管布設工事請負契約の締結

全員賛成で可決

令和2年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

- ・一般会計（13回目の補正）
4425万7000円減 42億8065万1000円
- ・国民健康保険事業特別会計（6回目の補正）
274万円減 2億900万6000円
- ・簡易水道事業特別会計（4回目の補正）
590万円減 4億216万2000円
- ・後期高齢者医療特別会計（4回目の補正）
141万8000円減 7195万円

令和3年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

- ・一般会計（1回目の補正）
1547万8000円増 38億2397万9000円



佐藤町長の行政報告

並行在来線の収支予測を公表

4月21日に開催された第8回北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議では、長万部・小樽間を第三セクター鉄道とした場合、初期投資として約191億円が必要とされ、初年度収支は収入の約3億円に対し、費用は約27億円が見込まれるとの調査結果が報告されました。今後、得られた情報をお示しし、皆さまとともに地域交通の在り方や確保の方策について議論を深め、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えています。

高さが予定値に迫る 大江の仮置き場



受け入れ態勢の整備を進める 長沢町有地



令和3年5月11日に、北海道新幹線トンネル発生土の管理状況について、大江の仮置き場及び、長沢の受入れ予定地を調査しました。

北海道新幹線トンネル発生土の長沢地区町有地への受入れについては令和2年2月26日の全員協議会において説明を受けており、今回の調査では、長沢地区町有地の受け入れ態勢の進捗状況と、大江の残土仮置き場に対する、調査を実施しました。

質疑あれこれ

Q 8月から大江の残土を長沢の受入れ地に運び、冬季は長沢に運べないで、また大江に仮置きしたいとの話があったが、終了はいつ頃になるのか。

A 大江の仮置き場は町有地であり、令和2年8月から2年間ということ

で貸し出している。令和4年の秋以降に更地に戻すが、作業等で若干伸びる可能性がある。

Q 長沢の受入れ地は最終的に覆土されるが、植樹した上で、町有地として活用するののか。

A 機構との話し合いの中では、最終的に植樹ができる状態で返還してもらえると聞いているが、広い敷地のため、いろいろな活用場面も考えられる。

かなり先になるとは思うが、皆さんから意見をいただきながら有効な活用方法を検討してまいりたい。



人を育て未来を築く住みよい町

新たな施策を

ピックアップ

インタビュー

野崎委員長 本日は、佐藤町政3期目の新規事業で、特に重要だと思われる3事業について、町長の想いを伺いたいと思います。

農業担い手・人材 育成確保事業

佐藤町長 町長に就任してからの8年間で、たくさんの方と話ししましたが、後継者が少ないことに危機感をもっています。農地を売りたい方と売りたい方の橋渡し役をマッチングシステムとして体制化し、本町の農業基盤をより強固なものにしたいと考えています。

野崎委員長 稲作や果樹も同様の考えなのでしょ

うか。

佐藤町長 はい。農地であることに変わりはないので、作物は限定せず、全てを対象にしたいと考えています。

木村副委員長 新規就農を目指す方が後継者不在の農家で働きながら、就農の可能性を模索していくような取組もいいと思います。

佐藤町長 まだ研究段階ですが、他の市町村の取組も研究し、良い制度にしたいと考えています。

宅地整備実証事業

佐藤町長 最近、高収入な仕事よりも、やりがいや求めたり、仕事より家庭を優先するなど、ライフスタイルの変化がみられます。そのような時代の流れの中で、都市部のニーズに合った家庭菜園スペースがある宅地整

備を、遊休町有地を活用しながら実施します。

歴委員 ターゲットの年齢層はどのなのでしょうか。

佐藤町長 コロナの影響によりワーケーションがクローズアップされる中で、例えば、1年のうち半分は都市部で過ごし、残りの半分は田舎暮らしをするなどの現役世代がターゲットになってくると想定しています。

木村副委員長 PRの仕方が重要だと思えます。

佐藤町長 ニーズは変化していくため、応えられるようにしていきます。

地域力創造 アドバイザー招聘

佐藤町長 行政職員への期待も含めた厳しい目がある中で、それに応えていくのはもちろん、特に

若手職員が自分の担当課内の課題だけではなく、町全体としての問題を共有して解決していける成長のきっかけ作りとなることを期待しています。

歴委員 若手職員の意識改革が狙いなんですね。

佐藤町長 はい。そこから波及してベテラン職員にも影響を与えるくらいの効果が出ることを期待しています。

野崎委員長 町長3期目に向けた想いを伺いましたが、これらの事業が上手にいくことに期待しつつ、我々は議員としてチエック機能を果たしていきたいと思えます。本日はありがとうございました。

ワイン事業者定着支援事業

294万円



町内のワイン事業者はどんどん増えています

ワイン事業者の栽培技術の高位平準化に向け、アドバイザーの招聘と「交流の場」づくりを支援します。

おぼろ 言わせて！



ふくみつ
(東町・福光さん)

定着支援はありがたいですが、新しい生産者をもっと増やしてほしいです。そのための取り組みとして、農地情報の充実や、耕作放棄地の整備費用の補助があると、新規事業者は助かると思います。

傾斜地の農地は果物狩りには危険なので、ヘーゼルナッツへの転換は有効だと思います。防除も必要なく、やることは草刈りと冬囲い程度なので人の確保が難しい現在ではオススメです。

おぼろ 言わせて！



おおの
(東町・大野さん)

その他の施策 ピックアップ



400万円



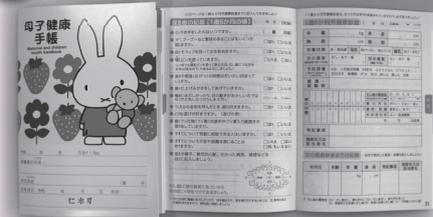
世界三大ナッツのヘーゼルナッツ

省力栽培が可能で、景観形成にも優れているヘーゼルナッツを新戦略作物と位置付け、対象となる苗木の購入経費を補助します。

仁木町新戦略作物
導入支援事業

妊産婦健診交通費補助金

50万円



令和3年4月以降分から対象になります

自宅から分娩可能な医療機関までの距離が道の補助対象(25km)以下の場合でも、町で交通費を補助します。

おぼろ 言わせて！



みき
(北町・三木さん)

1人目の出産の時は補助が無かったので、少しでも補助があるのは嬉しいです。

牛乳券は無くなってしまい残念ですが、これからも子育て環境の充実に力を入れてほしいです。



密になりやすい避難所での感染対策も重要です

地方創生臨時交付金は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染症の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するために、国から交付されるものです。本町では、14分野で総額約6千万円の事業を予定しており、その一部を紹介します。

5月28日開催の全員協議会では昨年度から交付されている地方創生臨時交付金の第3次分を活用する事業について説明を受けました。

	事業内容	事業費
1	避難者が床からのほこり等を吸い込むリスクを軽減するための防災用折り畳み簡易ベッドを購入します。	71万7千円
2	インフルエンザワクチンの予防接種の自己負担額1000円を公費負担とし、ワクチン接種の促進を図ります。	241万5千円
3	不特定多数の方が出入りする町内事業者においてサーマルカメラを整備する事業所に対し、整備費用の一部を補助します。	300万円
4	町内の観光果樹園、直売所、ワイナリー及び飲食店に対し、持続的な経営を支援することを目的とし、全町民に地域応援商品券を配布します。	1839万1千円
5	外出の自粛や各種健康教室等の事業中止に協力いただいた高齢者（77歳以上）に対し、観光客の激減により売り上げが低迷している仁木町にゆかりのある菓子類を配布します。	195万3千円
6	空き家調査により町内の空き家の実態を把握し、空き家バンクへの登録推進を図るほか、空き家を活用したワーケーションの推進や都心部からの移住促進に繋がります。	341万円



Q 防災用ベッドは、段ボールで作るものではなく、折り畳み式なのか。

A 折り畳みベッドを予定しており、イメージとしてはキャンプ等でも使うような形の、折って使用できるものを予定している。

Q サーマルカメラ整備補助金交付事業の対象となる町内事業者の範囲は。

A 観光等でお客様が見えらるる場所や、町内の工場などの事業者でも構わないと考えている。

要するに、不特定多数の人や事業者が出入りする中で、感染拡大防止のために設置する事業者に費用の補助をしていきたい。

Q インフルエンザワクチンの接種事業は想定数を2385名分としているが、何を基に数字を出しているのか。

A 過去3年分の実績を確認した上で、12歳以下の方が80%、13歳以上の方が70%の接種率としてそれぞれ計算し、対象人数を算出した。

Q 空き家調査事業は過去にも調査したと思うが、その他にどのような調査を行い、情報活用するのか。

A 現在、町が把握している情報は、平成27年度に職員が自ら調査したものであるため、状況の変化や不良判定等も行った上で、今後の空き家計画の基礎資料、リモートワークや起業される方の情報提供などに活用したい。

全員協議会

7月14日

持続的発展のための 計画策定へ

計画には町道仁小中線を含む3路線の整備事業も盛り込まれました

創生 人口ビジョン・総合戦略については、令和2年度からの2期目開始の時点で、総合計画策定

Q 仁木町過疎地域持続的発展市町村計画を策定する上で、旧過疎計画や地方創生総合戦略について、どのように検証したのか。



質疑あれこれ

7月14日開催の全員協議会では令和3～7年度の「仁木町過疎地域持続的発展市町村計画」についての説明を受けました。

A まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略については、令和2年度からの2期目開始の時点で、総合計画策定の時点で、総合計画策定

A 今回の計画においては、本町の観光拠点のありようについても、見直し・機能強化・リニューアル等を図っていかねばならないということで、盛り込んでいます。

Q 2024年には高規格道路（余市・仁木間）開通の見通しであるが、インターチェンジ周辺の賑わいづくりに向けた環境整備については、この計画でどのように取り組んでいくのか。

時には、ワークショップ等を実施するなど、検証をしながら策定してきた。今回の計画はそれらの検証を活用しながら作成したものである。

こきポーの家に住む？



過疎法とは

昭和45年に最初の「過疎地域対策緊急措置法」が10年の時限立法として制定されて以降、これまで4回にわたり、いわゆる「過疎法」が制定されてきました。

この過疎法により過疎地域と認められた市町村は、過疎地域自立促進市町村計画を作成し、これに基づいて行う事業については、過疎対策事業債という他の地方債より条件の良い地方債の発行が認められています。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新法）

過疎地域への移住者の増加、革新的な技術の創出、情報通信技術を利用した働き方への取組といった過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、過疎地域における持続的な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を実現するよう全力で取り組むことが極めて重要である。

過疎地域自立促進特別措置法（旧法）

人口の減少により地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較し低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることで、これらの地域の自律的促進を図り地域格差の是正等に寄与する。

これまでの旧法では「財政運営支援法」のような位置付けとされていましたが、令和3年度からの新法では、「持続的発展を支援する法律」というように趣旨が大きく変わりました。



気軽に情報交換できる場を 朝日 宏自さん（東町）

連載23回目は、東町在住の朝日さんファミリーを紹介します。奥様と息子さんの3人家族で、4年前に新規就農者として移住してきました。朝日さんは、農業を営み、主にサクランボを栽培しています。

◎ 仁木町の子育て環境はどうですか？
気候も人も良く、とても良い環境だと感じています。

◎ 普段の生活の中で町に望むものはありますか？
ちょっと子どもを預けたい場合などに利用できるファミリーサポートのような仕組みがあればいいと思います。

また、子どもたちを集めて、町内のプロフェッショナルな方たちとのつながりの場を創出したいと考えています。が、町民さんの情報など、気軽に意見交換できるツールがあると、もっと町が活性化するのではないかと思います。◎ 仁木町の将来について、どのように感じていますか？
未来は明るいと思います。ただ、新規就農をした方が、農地を探す時に農地を売りたい方と買いたい方のマッチングシステムの整備や、農地をちょうどよい大きさに再分割して売りに出せるよ

うな仕組みがあればもっと入ってきやすくなると思います。

◎ 仁木町でやりたいことはありますか？
たくさんの方に親切にしていたいたいでいるので、まちに少しでも貢献したいです。特に、地域の皆さんと一緒に子育てし、子どもたちのやりたいことができる環境を今後も作りたいです。

◎ お子さんに対してメッセージを！
自分でのびのび夢を描いて育ってほしい。それまでは頼ってね！

自身の農地を「子どもが集まって遊び、学べる場所『ひみつきちプロジェクト』」として、提供している朝日さん。山の中の広い場所で子どもを自由に遊ばせたい方は、ぜひご自宅に遊びに行ってみてはいかがでしょうか。

（取材・インタビュー 磨 直之）



～親子のつながり～

未来は明るいと思いま

発行日／令和3年8月12日（年4回発行）
発行／北海道仁木町議会
編集／議会広報編集特別委員会

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
Tel 0135(32)3954 Fax 0135(32)3963

次の議会は
9月
定例会
(9月下旬開催予定)

- ◆ 編集・発行責任者
議長 横関 一雄
- ◆ 議会広報編集特別委員会
委員長 野崎 明廣
副委員長 木村 章生
委員長 磨 直之
委員 門脇 吉春

寄付行為の禁止

議員は 選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。

交通事故に気を付けて



余市警察署 銀山出張所 巡査部長 長谷川 博伸 さん



今年4月に、銀山駐在所へ配属されました長谷川巡査部長をご紹介します。前任は蘭越町の港駐在所で、今まで若内町や稚内市など、港町での勤務が多かったという長谷川巡査部長。本町の印象を伺うと、「余市町に行くことが多いので、仁木にもよく来ていました。農業が盛んな地域で、気候も良く住みやすい町ですね。銀山のいちごは有名でしたが、今は作っている軒数が少なくなって少し残念です。」と、本町のことをよく知っていらっしやいました。旅行が趣味とのこと、お孫さんとキャンプに出かけることもあるそうです。

「地域の方がたくさん声をかけて挨拶してくれるのが嬉しい」とのこと、近所の方にアドバイスをもらいながら、家庭菜園にも挑戦してみたい」と、すでに地域に溶け込んでいらっしやいます。

長谷川巡査部長から「前任地もそうでしたが、高齢者が多いので交通事故には注意してください。特に、大江・銀山地域は、工事車両が多く、これからは夜間も通行するようになるので、十分気を付けてください。」とのメッセージをいただきました。長谷川巡査部長の更なるご活躍を期待しています。

（取材・記事 門脇吉春）